

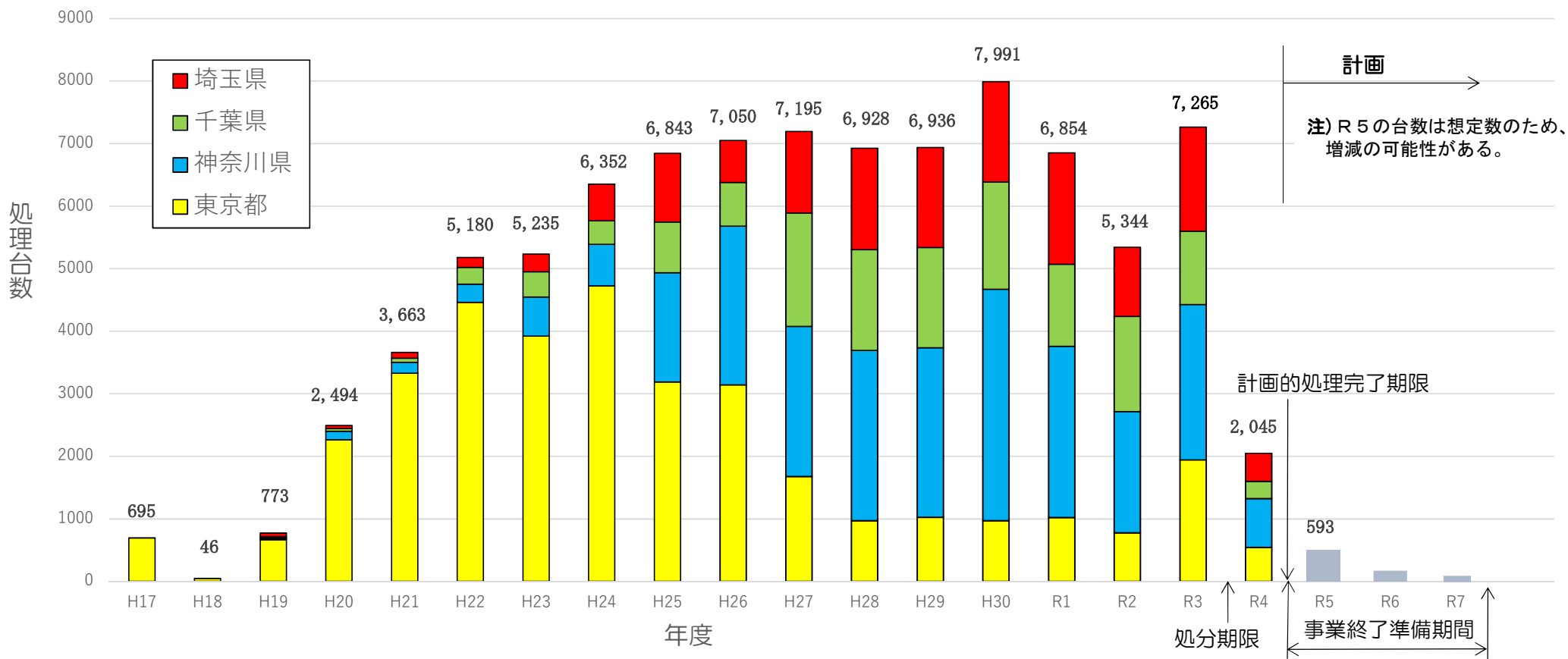
# JESCO東京事業所における高濃度PCB廃棄物処理の状況について

**資料 4**

令和5年10月17日  
東京都環境局

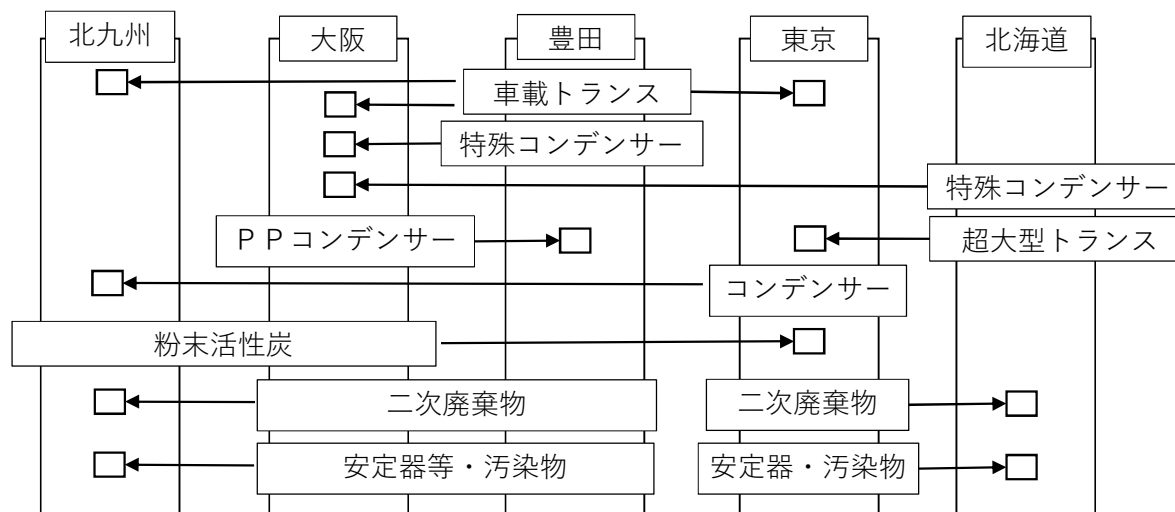
## 1 これまでの処理台数の推移と今後の処理見通し（変圧器・コンデンサ）

○平成17年度から処理を開始し、令和5年度末までに、1都3県分の累計で約89,500台を処理する見込みである。  
○事業終了準備期間内に確実に処理が終了するよう、立入指導、改善命令、行政代執行を徹底する。



## 2 東京事業エリア外からの処理対象物の処理状況

- 当初予定より処理が遅れていたため、平成26年、国は日本全体での処理推進のため、各事業所毎の長所を生かし相互に処理能力を活用することとした。（下図参照、平成26年6月の臨特委で説明済み）
- 東京事業所で処理することとなった「超大型変圧器」及び「車載変圧器」については処理が完了している。
- 北九州エリアの粉末活性炭は処理が完了、一方、大阪エリアの粉末活性炭は令和5年度中に処理が完了する予定である。



種類・区分	事業エリア	単位	処理対象量	処理量	処理残量	備考
超大型変圧器	北海道	台	5	5	0	<b>完了</b>
車載変圧器	豊田	台	30	30	0	<b>完了</b>
廃粉末活性炭	北九州	t	7.6	7.6	0	<b>完了</b>
	大阪	t	219.9 (233.2)	198.3	21.6	令和5年度中処理完了予定

( ) 内は昨年度の報告

令和5年3月末現在

## 【参考1】 これまでの高濃度PCB処理に関する取組について

### (1) 全国の処理台数

○変圧器・コンデンサー類について令和4年度末現在、全国で39万台を処理した。(処理進捗率は99.6%)

### (2) 掘り起し調査

- 期限内処理のためには未届け事業者の把握が重要であり、環境省が「掘り起こし調査マニュアル」を作成し各自治体に通知した。
- 平成27年度以降、この「掘り起こしマニュアル」に則り、一都三県の自治体は本格的な掘り起し調査を順次開始した。
- 調査には、電気工作物の届出情報、電気絶縁物処理協会データなどを活用して実施。協議会、研修会等を通じ他自治体のノウハウを共有した。
- 変圧器・コンデンサー類について令和3年度末現在、全国で約86万事業所を調査し、約1万9千台が掘り起こされた。
- うち、一都三県の合計で約19万事業所を調査し、約3,500台が掘り起こされた。

### (3) 現在の都の取組み

- 令和5年9月14日現在、処理期限を過ぎた5事業所について指導助言を行っており、処理する旨の意向を確認済み。
- 処理が遅れている事業者、新たに発見された事業者には、速やかに指導助言を行い、代執行も視野に入れつつ確実に処理する。

## 【参考2】 先行解体撤去工事の公表と解体撤去における今後の予定について

### (1) 先行解体撤去工事の公表について

- 工事の様子について、令和5年9月に専用のページを開設し、公表を始めた。
- 年4回発行している「東京事業だより」に、工事の様子や訓練の様子などを掲載
- 東京PCB廃棄物処理事業環境安全委員会（年2回開催）において、操業・設備保全の状況、処理の見通し、解体撤去について、報告・説明をしている。

※開設された解体撤去情報の専用のページ（一部抜粋）



■東京PCB処理事業所 解体撤去情報  
[https://www.jesconet.co.jp/facility/tokyo/page\\_00103.html](https://www.jesconet.co.jp/facility/tokyo/page_00103.html)

### (2) 解体撤去における今後の予定について

- 低濃度PCB廃棄物処理設備及びリン含有PCB油前処理設備の解体撤去工事を年度末まで実施
- 安定器等処理設備のPCB付着状況の調査及び解体撤去計画策定を実施中
- 令和6年度から令和7年度にかけて、安定器等処理設備の除去分別、解体撤去を予定